

仕様書

1. 件名

Web 動画制作、Web 広告出稿、公式 SNS 運用支援業務

2. 事業目的

高レベル放射性廃棄物の地層処分事業に関する国民理解の促進に向け、当機構ではテレビ CM、交通広告、新聞広告、オウンドメディア、SNS 等、多様な広報施策を実施している。一方、意識調査の結果から、若年層（10代後半～30代）においては広告自体の認知は一定程度得られているものの、地層処分事業の内容理解や関心喚起に十分結びついていない状況が確認されている。

こうした課題や、地層処分事業が長期的に取り組む事業であることを踏まえ、本業務は、機構の中長期目標を見据えた 2026 年度の目標水準に基づき、若年層を主な対象とした Web 動画コンテンツの制作および Web 広告の出稿を中心に実施する。あわせて、公式 SNS 等のデジタル媒体を活用し、テレビ CM 等のマスメディア施策と連動しながら、継続的な情報接触機会の創出や理解促進を図ることを目的とする。

また、専門的なスキルやノウハウを活用し、デジタル媒体の特性や利用動向、社会的動向等を踏まえた実行方針の整理、効果的な表現設計および配信設計を行うとともに、2026 年度の目標水準に基づく効果測定および PDCA サイクルの運用を通じて適宜改善を行うことで、より効率的かつ効果的にターゲット層へメッセージを届けることを目的とする。

さらに、本業務での実績等を中心に、必要に応じて関連する Web 施策全体の状況や各種データ等も踏まえながら効果の分析・評価を行い、個別の Web 動画出稿にとどまらず、機構の広報施策全体の運用改善および今後の施策検討に資する示唆を整理することを目的とする。また、最終的な効果検証においては、当該業務で得られた分析結果を総合的に取りまとめ、2027 年度以降の広告施策の運用改善および機構が実施する広報施策全体の検討に資する助言を行う。

3. 実施内容

本業務では、機構の中長期目標を見据えた 2026 年度の目標水準を前提として、Web 動画制作、Web 広告出稿、公式 SNS といったデジタル領域における広報施策を実施する。受託者は、デジタル媒体の特性を踏まえ、各施策の実行に必要な設計、運用および改善を行うとともに、Web 動画出稿等の個別施策の実績にとどまらず、公式 SNS を含むデジタル広報施策全体の観点から、効果測定、課題整理および改善方針の立案・提案を行い、PDCA サイクルに基づく継続的な運用および改善を行うものとする。

(1) PDCA サイクルの運用に関する業務

本業務において受託者は、機構の中長期目標を見据えた 2026 年度の目標水準を前提として、Web 動画制作、Web 広告出稿および公式 SNS 運用支援に係る各施策について、デジタル広報施策全体の最適化を図る観点から、PDCA サイクルに基づく運用を行うも

のとする。

①本業務に係る実行方針の整理 (Plan)

ターゲットへ効率的かつ効果的にメッセージを届けることを目的として、Web 動画制作、Web 広告出稿および公式 SNS における具体的な実行方針を整理すること。

その際、各デジタル媒体の特性や利用動向を踏まえ、施策ごとの役割、訴求内容、表現設計および配信設計について検討するとともに、Web 動画出稿を中心としつつ、公式 SNS 等を含む Web 施策全体の関係性を意識した整理を行い、実施内容に反映させるものとする。

また、デジタル施策の効果を適切に把握・評価するため、各施策の具体的な目標水準および評価指標を設定すること。

<業務内容例>

- ・ターゲットインサイト調査
- ・デジタル媒体ごとの役割整理
- ・訴求ポイントおよび表現方向性の整理
- ・デジタル施策における目標水準および評価指標の設定

②効果検証及び改善提案 (Check/Act)

受託者は、Web 動画制作、Web 広告出稿および公式 SNS 施策について、効果測定および分析を行い、Web 動画出稿等の個別施策の実績にとどまらず、公式 SNS を含む Web 施策ならびに広報施策全体の観点から課題を整理し、業務期間中に最低 2 回以上、改善提案を行うこと。改善にあたっては、配信設計、ターゲティング、クリエイティブ表現等の観点から検討を行い、必要に応じて当初の契約金額内において、実行するものとする。また、業務期間終了までには最終的な効果検証を行い、翌年度以降のデジタル広報施策全体の運用改善に資する改善ポイントを整理・取りまとめること。

(2) コンテンツ制作業務

本業務において受託者は、(1) で整理した Web 広報の実行方針および目標水準を踏まえ、Web 広告や、公式 SNS (オーガニック) での活用を目的とした動画コンテンツの企画・制作を行うこと。制作するコンテンツについては、テレビ CM の補完・展開を含め、メッセージが記憶に残る演出等、各媒体の特性 (掲載環境、視聴形態、トレンド等) を踏まえ、音声なしでも意味が伝わる構成など、訴求メッセージに共感や関心を持ってもらえる表現設計とすること。

①Web 広告向け動画コンテンツ

- ・Web 広告での活用を目的として、各媒体の考査を通過することを前提に、認知拡大や情報到達範囲の拡張を狙った動画コンテンツを企画・制作すること。原則として、デジタル媒体の特性や視聴環境を踏まえ、尺、構成、表現等を最適化した動画や、テレビ CM では伝えきれない補足的なメッセージを扱う動画等を想定する。
- ・Web 広告向け動画コンテンツについては、業務期間中に概ね 3~5 本程度の制作

を想定する。なお、制作本数については、出稿計画、制作内容および予算配分等を踏まえ、当初の契約金額内において、機構と受託者の協議により調整することができるものとする。

- ・YouTube ショート、Instagram 等の縦型媒体での掲出も想定し、1 本あたり縦型・横型の 2 種類を制作すること。
- ・SNS 用にサムネイル画像を作成すること。

【表現設計・制作にあたっての留意事項】

- ・配信方法や視聴方法、視聴完了率等を踏まえ、広告配信に適した表現設計とすること。
- ・制作する素材等の使用については、原則として無償で最低 3 年間以上の継続使用を可能とする。
- ・出演者（著名人、タレント、インフルエンサー等）の起用も可能とするが、高額な更新費が掛かる者は起用しないこと。更新費が掛かる際は、配信開始後から 4 クール（2027 年 8 月末まで）継続使用を可能とし、詳細については別途機構と協議の上決定する。
- ・全ての素材に「高レベル放射性廃棄物」「地層処分」「NUMO」のキーワードを含めること（テロップ、ナレーション、サウンドロゴ等方法は問わない）。
- ・「核のゴミ」「ごみ」等の表現は使用しないこと。
- ・当機構のイメージを棄損することのない構成・表現とすること。
- ・人物以外の素材（イラスト、ナレーション、音楽、音響等）を用いる場合は、原則として買い取りとすること。困難な場合は、機構と協議の上決定する。
- ・各媒体の考査が通らなかった場合、機構と相談のうえ、修正を実施する。
- ・動画の制作および配信にあたっては、配信結果や視聴状況等を踏まえ、効果向上を目的として、表現、構成、尺、テロップ、サムネイル等の一部素材について調整または差し替えを行うことができるものとする。なお、当該対応は、当初の企画趣旨および契約金額の範囲内において、機構と協議の上で実施するものとする。

②公式 SNS 向け動画コンテンツ（オーガニック向け）

- ・公式 SNS（Instagram 等）において継続的な情報発信を行うため、地層処分事業に関する情報発信の方向性や目的について機構と協議し定めた方針に基づき、短尺動画を中心としたコンテンツを企画・制作すること。コンテンツの内容については、情報提供型、解説型、日常・現場紹介型等を想定（毎月 1 本程度）するが、具体的な投稿内容や表現の方向性については、今後の検討および機構と調整により決定するものとする。
- ・アルゴリズム上の視認性向上やエンゲージメント獲得を意識しつつ、誇張的・刺激的な表現に偏らないことを重視。

（3）Web 動画広告出稿業務

- ・2026 年 5 月（予定）から 2027 年 2 月までの期間において、若年層を主な対象として、NUMO の既存 Web（テレビ CM）動画（2 本）および 3（2）①で制作する Web 広

告向け動画コンテンツを活用し、Web 動画広告の出稿を行うこと。

- ・ 3- (1) -①で策定した方針や目標水準を踏まえ、CTV、動画配信サービス、SNS 媒体（TikTok は除く）等の特性を考慮した効果的かつ効率的な広告配信設計を提案のうえ、広告を出稿すること。
- ・ 出稿規模は、本業務期間中に 4,250 万視聴完了数（30 秒の場合）を目標に効果的な提案を行うこと。
- ・ 新規動画制作が完了するまでは、既存動画を使用すること

（実績項目）

本業務では、以下の実績値の算定・報告を行うこと。

- ・ 媒体別およびキャンペーン別の視聴開始数、完全視聴数、完全視聴率、完全視聴単価、表示単価、コスト、1 日の消化金額、その他施策評価に必要な数値
- ・ これらの数値を集約した月次報告書を作成し、毎月末までの実績を 7 営業日以内に機構へ提出すること。期日内での提出が難しい場合は機構と協議のうえ、提出期限を変更することができるものとする。

（改善対応）

- ・ 出稿結果を踏まえ、PDCA サイクルを最低 2 回実施（出稿媒体、配分、時期等の詳細については、契約金額の範囲内において、効果測定結果を踏まえ、機構と受託者の協議により決定・変更できるものとする。）。
- ・ ターゲティング等、実施目的に繋がる効果的な配信方法がある場合は、都度提案すること。

（その他）

- ・ 広告出稿にあたり広告アカウントが必要となる場合は、受託者が当該アカウントを用意し、本業務にかかる委託終了後は、速やかに当該アカウントを削除すること。
- ※Web 広告の出稿作業は受託者が行う

（4）公式 SNS の運用支援

公式 SNS（Instagram）について、地層処分事業に関する情報発信を図るため、受託者は、運用に係る助言および企画支援を行うものとする。なお、投稿作業そのものは機構が行うことを基本とし、受託者は、企画立案、表現設計、数値分析および改善提案等の支援を担うものとする。運用支援は、2026 年 5 月から 2027 年 2 月までの期間で行うこと。

① 現行運用状況の分析および課題整理

受託者は、公式 SNS の現行運用状況について、投稿内容、頻度、数値データ等を基に分析を行い、課題および改善の方向性を整理すること。

② 投稿方針、投稿テーマなどに関する助言（Instagram・Facebook）

受託者は、(1) で整理した実行方針を踏まえ、公式 SNS における投稿方針、投稿テーマ、投稿頻度等について助言を行うとともに、年間を通じた運用計画（案）を作成し、機構に提案すること。また、年間を通じた公式 SNS の目標水準およびターゲット設定について、デジタル媒体の特性を踏まえた整理・助言を行うこと。

③コンテンツ企画および投稿設計の支援

受託者は、短尺動画を中心としたコンテンツ企画について、毎月1投稿程度を目安に企画案（投稿文案を含む）を立案・設計し、原則として投稿前月までに機構へ提案すること。なお、提案内容については、機構の確認を経て、必要に応じて修正を行うものとする。

※ 実際の動画制作は（2）②に基づき実施するものとし、本項では運用を前提とした企画・設計支援に限定する。

④数値集約および改善提案

受託者は、期間中の発信全般について、投稿後1か月を目安として、リーチ数、エンゲージメント数等の数値を集約・整理すること。また、月次または四半期単位で、数値結果を踏まえた改善提案を行い、投稿内容、表現、頻度等の観点から、運用の高度化に向けた助言を行うものとする。

（5）報告書作成

本業務において実施した Web 広告、Web 動画制作および公式 SNS 施策について、Web 広報戦略、出稿実績、効果測定結果および PDCA サイクルに基づく改善内容を整理した報告書を作成し、機構に提出すること。報告書には、本仕様書に基づき実施したデジタル広報施策の実績および目標水準に対する達成状況を記載するとともに、翌年度に向けたデジタル施策上の改善ポイント及び広報施策全体の検討に資する示唆等も含め取りまとめるものとする。

（6）その他

- ・実施期間中は日々の SNS（X、Facebook 等）の地層処分に関する反響を取りまとめ、翌営業日の夕方までに報告すること。（土・日・祝日は除く）
- ・上記反響については、テレビ CM、交通広告、新聞広告、タイアップ広告など、本件以外の広告に対する広告反響もあわせて整理・報告すること。
- ・状況報告のため、定期的に機構と打ち合わせを実施する。また、必要に応じて書面で報告する。
- ・業務遂行にあたり、専門的知見に基づき適切に助言、提案を行うこと。

4. 下請負

- ・受託者は、業務の全部を第三者に請負わせてはならない。
- ・受託者は、下請負（業務の一部を第三者に委任し、又は請負わせることをいう。）を行ってはならない。ただし、当該下請負が次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。
 - 一 本契約の締結時における実施体制図に定めるものであるとき。
 - 二 機構の承認を得たものであるとき。
 - 三 受託者が下請負先に支払う契約金額が100万円未満に該当するとき。

5. 契約期間

契約締結日から 2027 年 3 月 26 日まで

6. 納入物

(1) 納入物

- ① Web 広報方針・設計関連（3（1））に付随する報告書
 - ・ターゲット分析・世論動向等の調査結果資料
 - ・効果測定フレーム
 - ・PDCA の中間報告書（改善提案含む）（年 2 回分）
 - ・その他、Web 広報方針・設計関連に付随する報告書
- ② コンテンツ制作業務関連（3（2））
 - ・制作した全てのコンテンツデータ
- ③ 広告出稿関連（3（3））
 - ・月次実績および効果分析報告書
- ④ 公式 SNS の運用支援関連（3（4））に付随する報告書
 - ・現行運用状況の分析・課題整理
 - ・コンテンツ企画書（投稿文含む）
 - ・月次の数値結果及び改善提案書
 - ・その他、公式 SNS の運用支援関連に付随する報告書
- ⑤ 全体報告（3（5））
 - ・効果検証・改善提案（機構の広報施策全体の運用改善および今後の施策検討に資する示唆を整理した内容を含む）を含む最終報告書
 - ・業務完了報告書

(2) 提出先

原子力発電環境整備機構 広報部メディア広報・企画 G

(3) 提出期限

2027 年 3 月 26 日

※提出期限の 5 営業日前までに提出し、不足物がないか機構の事前確認を受けるものとする。

7. 支払い方法

検査後払い

8. 留意事項

受託者は以下を遵守し業務を実施すること。

- ① 機構の掲げる経営理念に則り(別紙)、かつ、機構の事業の社会的影響の大きさに特に留意して誠意をもって受託業務を実施すること。

- ② 機構の事業の公正性、透明性および信頼性を棄損することのないよう受託業務を実施すること。

9. その他

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合には、機構と協議の上、その決定に従うものとする。

以 上

経 営 理 念

【使命】

地域社会と共生する安全な放射性廃棄物の地層処分を実現する

【基本方針】

私たちは、すべてにおいて安全を最優先します

私たちは、地域との共生を大切にします

私たちは、社会から信頼される組織を目指します

【行動指針】

1. 確かな安全の実現を目指して基盤となる技術力を磨くとともに、事業品質の継続的向上に努めます
2. 国内外の取組みに積極的に参加して最高水準の知識を修得し先進的な思考を培うことにより、技術の絶えざる高度化を図ります
3. 事業に関する情報を積極的に公開し、分かりやすく説明するとともに、丁寧な対話を通じて皆様の声を真摯に受け止めて事業を進めます
4. 地域社会の持続的発展に向けて地域の皆様と共に考え、真に望まれるまちづくりに貢献します
5. 法規範、倫理規範等を遵守し、公正かつ誠実に行動します
6. リスク管理を徹底するとともに、効果的かつ効率的な事業運営に努めます

以 上